

午年に、午年生まれが考えた。研修・実習について…

木村有一[†]（宮城県農業共済組合連合会宮城家畜診療研修所所長・宮城県獣医師会）

「ドリトル先生アフリカ行き」（ヒュー・ロフティング作、井伏鱒二訳）という本の中に、病気の老馬が「こまったものです。動物が苦情を言わないというだけのことで一人間は誰でも、動物の医者になれると思っているのでございます。」とドリトル先生に話すくだりがあった。動物が苦情を言わないのは昔も今も同様だが、今は誰でもすぐに動物の医者になれるわけではない。産業動物の臨床獣医師になるためには、6年間の大学教育を受け、獣医師国家試験に合格し、さらに獣医師法第16条の2第1項において規定されている農林水産大臣の指定する診療施設において6カ月以上（努力目標）の臨床研修を受けることになっている。

宮城県農業共済組合連合会（NOSAI宮城）では、平成5年4月1日から農林水産大臣の指定を受け、共同で臨床研修を行う施設として卒業後の産業動物臨床研修（対象は主に牛）を行っている。家畜診療研修所（大衡村）を基幹診療施設として、県南家畜診療センター（白石市）、県北家畜診療センター（登米市）、中央家畜診療センター（大崎市）の三診療センターと協力して研修生を受け入れている。

平成25年度に受け入れた新規採用獣医師は8名で、1月7日～7月31日までの間にそれぞれ1～6カ月間の研修を受けている。福島県から2名、岩手県から3名、新潟県、静岡県、茨城県から各1名で、酪農協で採用された獣医師が1名、NOSAIで採用された獣医師が7名であった。

学生実習についても、昭和58年から続いている日本獣医生命科学大学の夏季実習を始め岩手大学、北里大学、帯広畜産大学、酪農学園大学からの学生実習を受け入れている。

研修、実習の期間は様々で、希望する期間に応じて研修プログラムを組むことになる。内容は往診随行から損害防止のための講義実習、施設見学まで多岐にわたる。新規採用獣医師についてはコンプライアンス（法令等の遵守について）の講習も必須である。

我々が就職した35年前に比べると研修も大きく様変わりをした。当時の研修は、先輩獣医師に随行して臨床の技術を習得することが研修で、まねて覚えることに必

死であった。直腸検査用の手袋は有ったが、先輩獣医師の中には「素手の方が早く覚えるよ。」などと有難い助言をしてくれる方もいて、黄金の左腕となったこともあった。獣医師との信頼関係が強固であったためか、畜主の方たちも今より寛大であったし、獣医師は自分が育てるといった気概もあったように思える。今は、医療過誤についての賠償も珍しい時代ではない。「うちの牛で静脈注射や直腸検査の練習はちょっと困る」という農家の方もおり、昔より気を使っている。損害防止のための採血、超音波検査や搾乳立会いの実習をお願いする農家に対しても理解をいただく必要がある。

担当職員は研修生の安全に気を遣いながら、通常の診療と研修を半年の間同時にこなすことになる。東日本大震災が発生した日は5名の学生が実習の最中であった。担当職員の皆が親身になって行動してくれたおかげで、幸いなことにあの厳しい状況の中でも全員の安全を確保し、何とか手立てを探り出し無事家族の元へ帰すことができた。

学生実習が今後参加型へと変わる。口蹄疫発生時の反省から、産業動物を扱うことができ、注射ができる獣医師を養成することが急務ということで一定の条件を満たせば、獣医師免許のない学生にも実習で注射などの医療行為が認められ、卒後研修に近い形での実習が行われることになる。今の獣医教育の状況では臨床獣医師と家畜飼養農家に臨床実習の多くを依頼せざるを得ないだろうし、現場で行われる学生実習が増えることと思われる。

木村 有一

一略 歴一

- 1978年 日本獣医畜産大学（現日本獣医生命科学大学）獣医学科卒業
- 同年 宮城県農業共済組合連合会入会
- 2010年 宮城県農業共済組合連合会家畜診療研修所 現在に至る



[†] 連絡責任者：木村有一（宮城県農業共済組合連合会宮城家畜診療研修所）

〒981-3602 黒川郡大衡村大衡字平林39-4

☎022-345-2239 FAX 022-345-0891

E-mail : yuichi@nosaimiyagi.or.jp

後継者の育成なくして獣医療の未来はない。苦情を言わない動物の言葉に耳を傾け、畜産を支える臨床獣医師を目指す若者を支援することは、我々の使命であり、何とか応えていきたいと思う。そして、臨床獣医師と、獣医

師育成に理解のある農家の方々が広く学生を受け入れていただくことで、今後よりよい臨床獣医師の教育体制が構築されることを願っている。